

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2018 年 11 月 5 日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.36

横田・基地被害をなくす会 NEWS

原告団 NEWS No.27

合同
発行

連絡先：〒 196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 留守 TEL&FAX：042-542-5625

E-mail：なくす会⇒ yokota_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒ yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

発行：横田・基地被害をなくす会／第 9 次横田基地公害訴訟原告団

※ NEWS は「横田・基地被害をなくす会」と「第 9 次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

11月30日に地裁判決 事前集会は 10 時緑町北公園

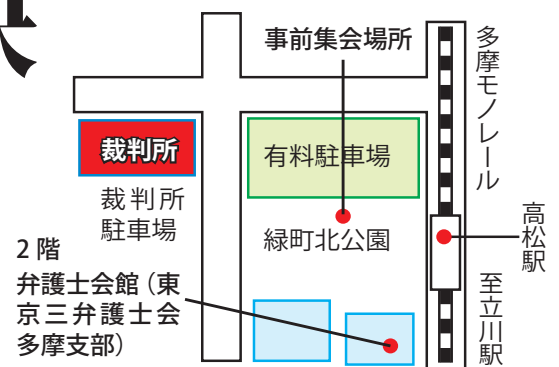
立川地裁 1 階 101 号法廷 午前 11 時～判決

11 月 30 日は、立川地裁で午前 11 時から判決言い渡しとなりました。

この間 6 月 23 日から居すわり続けた CV-22 オスプレイ 5 機は、10 月 1 日より正式配備となり、今後の訓練激化が予想される中での判決となりました。11 月 30 日の詳しい予定は、以下の通りです。

裁判所に行くのが身体的にきつい方は、車で送迎をします。下記にご連絡ください。

◇ 090-4951-0800（福本携帯）



- ◇ 10 時 00 分～ 10 時 30 分：事前集会（緑町北公園）
- ◇ 10 時 30 分～ 10 時 40 分：隊列を組んで裁判所へ
- ◇ 10 時 45 分：入廷（1 階 101 号法廷）
- ◇ 11 時 00 分～ 11 時 20 分：判決言い渡し
- ◇ 11 時 25 分～ 11 時 45 分：（簡単な）判決報告
（裁判所北側歩道スペース）

- ※以下の会場は、弁護士会館（東京三弁護士会多摩支部＝このビルの 2 階です。）
- ◇ 12 時 00 分～ 12 時 30 分：昼食
（参加者全員に弁当を用意しています）
- ◇ 12 時 30 分～ 14 時：判決報告集会
- ◇ 14 時～ 14 時 30 分：記者会見

控訴審（東京高裁）を見据えた訴訟進行にご協力を

第9次横田基地公害訴訟弁護団 吉田 衣里

平成24年12月12日に提訴してから約5年半にわたる訴訟活動を経て、今年の7月19日に地方裁判所立川支部での審理が終結しました。

原告団の皆様におかれては、陳述書作成、証拠収集、法廷傍聴、本人尋問、意見陳述判決と、各場面で力を尽くしていただき、あらためてお疲れ様でございました。

弁護団としても、訴訟活動の集大成である最終準備書面で、主張立証をやりきったと考えております。

あらためて訴訟での主な争点を整理しますと、

○この訴訟で米軍に対して騒音被害の責任を問えるか

○夜間の飛行が許されるか

○騒音被害に対する賠償が認められるか

○その賠償額がいくらか（防音工事や「危険への接近法理」等の被告の反論が認められるかどうかも含め）

○将来分の賠償請求が認められるか

等、多岐にわたります。

この5年半の間にも、各地の基地訴訟でいくつもの判決が出ていますが、残念ながら、いずれの判決においても、国に対する損害賠償請求を認めながらも、米軍の責任に踏み込まない、飛行の差止を認めない、賠償金額が十分でない、過去分の賠償しか認めない等、さまざまな問題点があり、基地騒音被害の問題に十分に応えた判決が出ていないのが現状です。

この裁判の裁判体が基地騒音被害の問題に正面から向き合い、政府や米軍に対し、騒音被害の抜本的解決をうながす判決を出してくれることにまずは期待をしたいと思います。それとともに、我々弁護団としては、その後に続く控訴審も見据えて、準備を進めております。

11月30日の判決で第一審裁判所の結論が示されることとなりますが、この訴訟は、東京高等裁判所の控訴審にも続きます。原告団の主張が認められれば、それがたとえ主張の一部であったとしても国側は必ず控訴してくるのが通例であり、全国の他の基地訴訟においても同様の経過をたどっています。裁判所の判決の問題点を指摘し、また、被告側に対する必要な反論を続けていくためにも、控訴審でも訴訟活動が必要となります。

原告団の皆様には、基地騒音被害の解決のため、引き続き、ご協力をお願いいたします。

控訴審の進行にあたって、訴訟委任状等をあらためてお願いすることになる方々もいらっしゃると思いますので、そのような際にはご協力いただけますようお願いいたします。

東京高裁（2015/7/30 第四次厚木爆音訴訟高裁判決時）



写真で見る活動報告



横田基地・日米友好祭…9/15
と 9/16 の 2 日間で 14 万 5 千
人が入場した。CV-22 オ
スプレイの前は大行列だった。



10/18 オスプレイの横田基地配備を許さ
ない三多摩集会（福生市民会館）で挨拶
する青山副団長。約 500 名が集まった。



9/21 普天間基地野嵩（のだけ）ゲート前で、
2012 年から土日を除いて毎朝行われている
米兵に対する呼びかけ。

10/25 横田基地・滑走路西側に並ぶ CV-22
オスプレイ。4 機が駐機しているのが確認で
きる。後ろの大型機は、空中給油機 KC-46 A
で、飛来は珍しい。



10/25 昭島駅上空を右旋回して北に向かう C-
130 J。とにかく低い！ 昭島駅北口左の 3
階建てのビルにぶつかるのではないかと心配
したほど。日米合同委員会合意では、高度約
320 m 以上で訓練を行うことになっているが、
合意破りは日常茶飯事だ。

基地訴訟判決比較 (2015 年～)

全国基地爆音訴訟原告団連絡会議・事務局調べ)

訴訟名・原告数	判決日 裁判所	係属中の 裁判所	提訴日 裁判所	差止	W 値と慰謝料
第 2 次新横田基地 公害訴訟 1,078 名	2017/10/11 東京地裁 立川支部 (/ 控訴)	東京高裁	2013/3/26 東京地裁 立川支部	自衛隊機：却下 米軍機：棄却	月額 75W ～ 4000 円 80W ～ 8000 円 85W ～ 12000 円
第三次嘉手納基地 爆音差止訴訟 (対日) 22,058 名	2017/2/23 那覇地裁 沖縄支部 (3/8 控訴)	福岡高裁 那覇支部	2011/4/28 那覇地裁 沖縄支部	棄却	月額 75W ～ 7000 円 80W ～ 13000 円 85W ～ 19000 円 90W ～ 25000 円 95W ～ 35000 円
第四次厚木爆音訴訟 7,054 名	2016/12/8 最高裁		2007/12/17 横浜地裁	棄却	月額 75W ～ 4000 円 80W ～ 8000 円 85W ～ 12000 円 90W ～ 16000 円 95W ～ 20000 円
第 2 次普天間爆音 訴訟 3,400 名	2016/11/17 那覇地裁 沖縄支部 (/ 控訴)	福岡高裁 那覇支部	2012/3/30 那覇地裁 沖縄支部	棄却	月額 75W ～ 7000 円 80W ～ 13000 円
岩国爆音訴訟 654 名	2015/10/15 山口地裁 岩国支部 (10/29 控訴)	広島高裁	2009/3/23 山口地裁 岩国支部 008/10/30 追加提訴)	自衛隊については却下，米軍については棄却	月額 (2010 年 5 月 まで) 75W ～ 4000 円 80W ～ 8000 円 85W ～ 12000 円 90W ～ 16000 円 (2010 年 6 月から) 75W ～ の一部地域 4000 円 それ以外の 75W ～ の地域は 0 円 80W ～ 4000 円 85W ～ 8000 円 90W ～ 12000 円

以下は、2015 年 10 月 15 日（岩国地裁判決）以降の判決を比較したものである。

差止要求に対しては、第四次厚木爆音訴訟の横浜地裁と東京高裁で自衛隊機について午後 10 時～午前 6 時までが認容されたのが画期的だったが、最高裁では逆転され棄却となった。

W 値と慰謝料については、沖縄とそれ以外で別基準となっているのが特徴的だ。

この表を参考にして判決の評価をすることになるが、差止要求など前進した判決を期待したいところだ。

慰謝料減額	危険への接近	被害の認容	その他・特徴的なもの
（防音工事室数に関わりなく）10%減額	排斥	睡眠妨害，心理的・情緒的被害，日常生活妨害	コンター外原告の賠償認めず
住宅防音工事 1 室のみ 10%，2 室以降 1 室毎に 5%を加え，5 室以上 30%を限度	不採用	話，電話聴取やテレビ・ラジオの視聴，勉強，読書等，休息や家族団らん等の日常生活の様々な面での妨害，不快感や不安感等の心理的負担又は精神的苦痛，睡眠妨害，さらには，高血圧症発生の健康上の悪影響のリスク増大	
防音工事 1 室につき 10%減額（上限 30%）	不採用	健康被害に直接結びつく睡眠妨害が深刻，精神的苦痛，日常生活妨害，	横浜地裁・東京高裁判決 自衛隊機の午後 10 時～午前 6 時の飛行差止め認容 東京高裁 将来請求（期限付き）認容
防音工事 1 室につき 10%減額 2 室目から 5%減額（上限 30%）	不採用	生活妨害，睡眠妨害，精神的被害，低周波による被害	憲法違反の訴えは却下 オスプレイ配備による被害増，健康被害を認めず
住宅防音工事は部屋数に関わらず一律 10%減額	不採用	生活妨害，睡眠妨害，精神的被害	2012 年 8 月 3 日にオスプレイのエンジンテストも含む飛行差止訴訟（原告 28 人）を提訴，のちに岩国爆音訴訟と併合審議となる。沖縄移設事業によって滑走路が 1 キロ沖縄に移設されたことを受け，新滑走路運用後，一部の地域を除いて，受けている被害を 1 ランクずつ下げたことにより，一部の地域を除いて，減額され，その結果，75W 値地域の一部の地域の被害が認定されなかった。 厚木からの空母艦載機部隊および普天間からの空中給油機部隊の移駐差止請求（原告 654 名）は，棄却。オスプレイのエンジンテストを含む飛行差止は却下。

オスプレイの動きは「いま」

※訓練内容は推定。＊マークがないのは推測できないという意味。18 時以降の飛行は夜間飛行とした。7 月は省略した。

日付	曜日	記事 訪問地	飛行 機数	訓練内容（人員降下，物料投下訓練除く＝未実施）						目撃情報，備考
				離着陸	夜間 飛行	低空 飛行	旋回 飛行＊	ローパス	ホバリング	
6/23	土	再々飛来	4 機							
8/2	木	三沢	2 機		*		*			
8/3	金		1 機				*			
8/6	月		2 機							
8/7	火		2 機		*		*			
8/9	木		2 機	*	*		*			
8/13	月		2 機		*	*	*	*		
8/14	火		2 機	*	*	*	*	*		福島県只見町
8/15	水		2 機	*	*	*	*		*	只見町
8/16	木		2 機	*	*	*	*		*	ホイスト訓練。只見町
8/20	月	三沢	2 機		*					只見町，秋田県
8/21	火		2 機	*						
8/22	水	三沢	2 機		*					
8/23	木	三沢	2 機	*	*					
8/24	金	岩国	2 機			*	*		*	
8/27	月	東富士	2 機							
8/28	火		2 機	*	*	*	*		*	
8/29	水		1 機	*	*	*			*	ホイスト訓練
8/30	木	三沢	2 機		*					
8/31	金		不明				*			
9/5	水		2 機	*	*	*	*		*	9/3，4 は台風の影響
9/6	木	三沢	2 機		*	*				
9/7	金		2 機	*	*	*	*			
9/8	土	三沢	1 機							三沢基地航空祭参加
9/10	月	1 機三沢	2 機	*	*	*	*		*	
9/11	火		2 機	*	*	*	*			
9/12	水	三沢	2 機							福島県昭和村
9/13	木	三沢	2 機		*					
9/15	土	日米友好祭	1 機	*		*	*		*	展示飛行，お辞儀動作実施
9/16	日	日米友好祭	1 機	*		*	*		*	同上
9/17	月		不明							
9/18	火	岩国	2 機？		*					
9/19	水	東富士	1 機		*					
9/20	木		2 機？	*						
9/21	金	三沢	2 機	*	*	*	*		*	
9/25	火	三沢	1 機		*					
9/26	水		2 機	*	*	*	*			
10/1	月		2 機	*	*	*				
10/2	火	三沢	2 機				*			三沢
10/3	水		1 機	*			*		*	三沢
10/5	金		1 機				*		*	
10/9	火	岩国	4 機	*（戻）						3 機は岩国～韓国
10/11	木	岩国	1 機							岩国～韓国
10/13	土	韓国～	4 機							帰投
10/14	日	厚木～	MV2 機	*						朝霞の観閲式参加
10/16	火		1 機		*					
10/17	水	東富士	1 機							小山町，御殿場市
10/18	木	東富士	2 機							東富士でパラシュート降下訓練
10/23	火	岩国へ	2 機							岩国後の行動不明
10/24	水	岩国から	2 機							
10/26	金		1 機			*	*			
10/31	水		1 機			*	*			基地近隣を旋回
11/1	木		3 機		*		*			

「うるさい！」と思ったら…

各自治体には、苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

横田基地：042-552-2511
 航空自衛隊横田基地：042-553-6611
 防衛省北関東防衛局：048-600-1800
 防衛省横田防衛事務所：042-551-0319
 外務省：03-3580-3311
 東京都庁：03-5321-1111
 瑞穂町役場：042-557-0501
 羽村市役所：042-555-1111
 福生市役所：042-551-1511

抗議先一覧

昭島市役所：042-544-5111
 立川市役所：042-523-2111
 武蔵村山市役所：042-565-1111
 日野市役所：042-585-1111
 八王子市役所：042-626-3111
 あきる野市役所：042-558-1111
 青梅市役所：0428-22-1111
 入間市役所：04-2964-1111
 飯能市役所：042-973-2111

経過報告と今後の予定 (2018年9月13日～)

- * 9/13 NEWS印刷～発送作業
- * 9/16 NO WAR八王子アクションで発言
- * 9/19～9/20・21 沖縄県知事選支援行動
- * 9/25 弁護士＋原告団会議
- * 9/30 横田実集会（福生公園）で挨拶
- * 9/30 交流センター労組関連集会で報告と挨拶
- * 10/1 CV-22 正式配備反対集会＝オスプレイ連絡会
- * 10/1 基地申し入れ、横田防衛事務所、福生駅頭署名
- * 10/4 横田基地案内（都学校事務職員労組 OB）
- * 10/4 なくす会＋原告団役員会議
- * 10/9 オスプレイ連絡会
- * 10/10 横田基地案内（厚木爆同）
- * 10/14 団結まつり（亀戸公園で発言）
- * 10/15 オスプレイ東日本連絡会
- * 10/17 全国基地連・総会に向けての打合せ
- * 10/18 東京都環境局要請（オスプレイ連絡会）
- * 10/18 オスプレイ…を許さない三多摩集会で報告
- * 10/19 判決傍聴動員・署名・年末カンパ要請行動
- * 10/23 判決傍聴動員・署名・年末カンパ要請行動
- * 10/25 学習会＋基地案内（九条連）
- * 10/25 女性「九条の会」NEWS 投稿
- * 10/30 厚木爆同・町田支部学習会で報告
- * 10/31 弁護士＋原告団会議
- * 11/1 なくす会＋原告団役員会議
- * 11/4 改憲阻止1万人行進集会で報告
- * 11/5 NEWS印刷～発送作業

★★★★★★以下は横田基地の現状★★★★★★

- * 9/15～16 日米友好祭
- * 10/3 CV-22 の横田基地正式配備～マスコミへの公開
- * 10/3～10/6 諸国から偵察機系の航空機が集結
- * 10/9 4機のCV-22が岩国～経由で韓国へ
- * 10/18 CV-22 東富士でCV22パラシュート降下訓練
- * 10/24-25 日米施設部隊による共同の飛行場施設の被害復旧訓練
- * 10/2 C-130による高度4000mからのパラシュート降下訓練、物資投下訓練
- * 10/24～米パトリオット部隊、PAC3を5基設置。

☆☆☆☆☆☆以下は今後のスケジュール☆☆☆☆☆☆

- * 11/10 砂川平和広場で基地説明
- * 11/15 基地案内（都職労）
- * 1/24 基地案内と学習会（宇都宮氏関連団体）
- * 11/29 全国基地連事務局長会議
- * 11/29 全国基地連弁護士・原告団交流会
- * 11/30 立川地裁判決言い渡し、事前集会、報告集会
- * 12/6 なくす会＋原告団役員会議
- * 12/12 オスプレイ東日本連絡会
- * 12/15 基地学習会と基地案内（緑フォーラム）
- * 1/10 なくす会＋原告団役員会議

オスプレイの横田基地配備と飛来に反対する署名行動予定

◎ 11月11日（日）13時～14時：JR 青梅線 昭島駅北口

◎ 12月15日（土）13時～14時：JR 中央線 国立駅南口

※多くの皆さんの参加を呼びかけます。

NEWS内容 (CONTENTS)

11/30 立川地裁判決～事前集会は10時……………	1	基地訴訟判決比較（2015年～）②……………	5
控訴審（高裁）を見据えた訴訟進行にご協力を……………	2	オスプレイの動きは「いま」……………	6
写真で見る活動報告……………	3	「うるさい！」＝抗議先一覧、経過報告と今後の予定……………	7
基地訴訟判決比較（2015年～）①……………	4	オスプレイ配備・飛来に反対する署名行動予定……………	8
		天欄……………	8

▶ 10月1日、横田基地にCV-22 オスプレイが正式に配備された。すでに4月の抜き打ち

天欄

実質配備から半年近く経っている。「正式配備」がどれほどの意味を持つのか？と思いつつ、10月とは思えない炎暑の下での抗議集会にでかけた。集会後、基地正門前に移動すると鉄壁の門が閉じられている。国道16号を渡って正門に接近することも叶わない。▶ 横田基地への申し入れの長い歴史をふりかえてみた。1970年代、横田騒音訴訟がはじまった頃、申し入れに行くと丁寧に基地内の建物に案内された。訴訟団長の福本龍蔵さんが被害実態を訴える話を、担当の軍人が静かに聞いてくれた。「米軍は日本に基地を置く義理を感じている。地元の人とうまくいかないとまずいと思っている」というのが私たちの理解だった。▶ 当時、自衛隊立川基地の対応は逆だった。申し入れに行くと問答無用とばかり力づくで追い出されたものである。今はちがう。私たちは月一回、駅で配った反戦ビラを持って自衛隊立川基地に行っている。当直司令がでてきて読み上げるのを聞き、さらにビラを受け取ってくれる。この逆転ぶりは何なのだろう？▶ 横田基地に限って考えてみる。40年前、米軍は日本に基地を置かせてもらっている、という感覚を少しは持っていた。今はちがう。日本はアメリカの家来（あるいは弟分）だ。冷戦が終わり、湾岸戦争を通り抜け、安倍・トランプの絆、日米安保は万全だ。沖縄での横暴な地元住民無視の姿勢が横田でも貫かれているのである。オスプレイは夜間訓練、旋回低空飛行、周回訓練、他基地との往来と演習行きなどを盛んに実施している。その姿を上空に見た三多摩の住民が増えている。▶ 11月30日第9次訴訟の地裁判決が予定

されている。10月19日、裁判所に提出する「公正な判決を！」求める団体署名と当日の動

員をお願いする労組回りに参加した。かつては組合役員にすぐ会うことができたが、今では職場から役員を呼び出すのも困難になっている。そもそも組合事務所がどこにあるのか、庁舎案内図に記載されていない自治体さえある。労働者の団結権とは何だろう？と考え込み、役員に会えない労組回りに不満が残る。▶ 止まれ！この労組回り。実は、食堂や庁舎の様子、働く人々の雰囲気は各自治体・職場で異なり、好奇心も想像力も駆り立てられる活動なのである。役員の端くれをやっているという活動に参加できる。組合役員と会って話ができれば大満足だなと思う。▶ まずは11.30判決、みなさん傍聴参加を！（K）▶ 下手なオスプレイ川柳を（解説付き）① 忍者のよう夜陰にまぎれるオスプレイ（特殊作戦部隊所属だけあって、夜の訓練が多い。ライトをすべて消しての訓練も行っている。）② オスプレイ困ったときの奄美頼み（岩国～普天間を飛ぶ際は何かあると奄美に緊急着陸。その頻度は高い。）③ 鼻のいぼあるかないかでCかM（操縦席左前にでっぱりのあるのがCV-22 オスプレイ、ないのがMV-22 オスプレイ。でっぱりには地形追従装置用のアンテナが収められている。）④ 国道も超えて届く低周波（基地内で行われる離着陸訓練。その際にエンジン部分の噴射を地上に向けるヘリモードとなる。その音は、基地西側の国道16号のトラック音より大きく、周辺の住宅に届く。）⑤ 夕焼けの空を横切るオスプレイ（夜の訓練が始まる時刻には夕焼けが…）⑥ 水を撒く飛んで行っても水を撒く（災害救助訓練時に離着陸する草地には事前も事後も水撒きが必要。燃えてしまう。）（M）